

(あて先) 姫路市長

令和元年 5月 7日

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

所有者 住所 姫路市安田四丁目1番地

氏名 姫路 太郎 姫路

電話番号 012-345-6789

所在地	姫路市 安田四丁目1番地 (登記簿上の所在地)		
建築年月日	昭和・平成・令和	年	月 日
取得年月日	平成・令和	元年	5月 1日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落	
申請者の居住	(1) 入居済	(2) 入居予定	
構造・床面積	鉄骨コンクリート造	125㎡	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火・準耐火	(2) 低層集合住宅	
工事費用の総額 ((ロ) (a) の場合に記入)	円		
売買価格 ((ロ) (a) の場合に記入)	円		

申請者 住所 姫路市本町〇〇番地

(代理人) 氏名 △△司法書士事務所 △△

電話番号 098-765-4321

〈添付書類〉写でも可

- ・新築関係一住民票（個人番号記載なし）、表示登記関係書類、確認済書、家屋図面、取得の場合は譲渡証明書等も。
- ・中古関係一住民票（個人番号記載なし）、登記事項証明書、売渡証書等。特定の増改築等の場合は増改築等工事証明書等も。
- ・特定認定長期優良住宅、認定低炭素住宅に該当一認定通知書、認定申請書
- ・住民登録を移転していない場合は別紙申立書